

世田谷区基本計画

平成26年度 ▶ 平成35年度
(2014) (2023)

子どもが輝く
参加と協働のまち
せたがや

世田谷区

区長あいさつ



世田谷区長
保坂 展人

「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」をめざして

平成25年9月に区議会で議決された世田谷の20年間の展望する新たな基本構想を踏まえ、将来人口推計や財政見通しなどの中長期的展望を見据え、10年間の区政運営の基本的な指針となる基本計画を策定しました。

基本構想、そして基本計画の策定にあたっては、区民参加と策定プロセスの公開と共有を心がけました。シンポジウムやタウンミーティングの開催に加え、無作為抽出型の区民ワークショップを積みあげてきました。

この計画は、区民が主体的に地域を運営する「住民自治の確立（参加と社会的包摂）」、良好な生活環境を守りつつ都市の新たな魅力や活力を創出する「環境と調和した地域社会の実現」、「自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進」の3つの方針のもと、福祉、子ども・教育、暮らし、都市整備などの各政策を総合的かつ体系的に進めていくものです。

とりわけ、「子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進」「高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい」「安全で災害に強いまちづくり」「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現」「世田谷区の文化の創造と知のネットワークづくり」「豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進」の6つの政策を重点的に進めていきます。

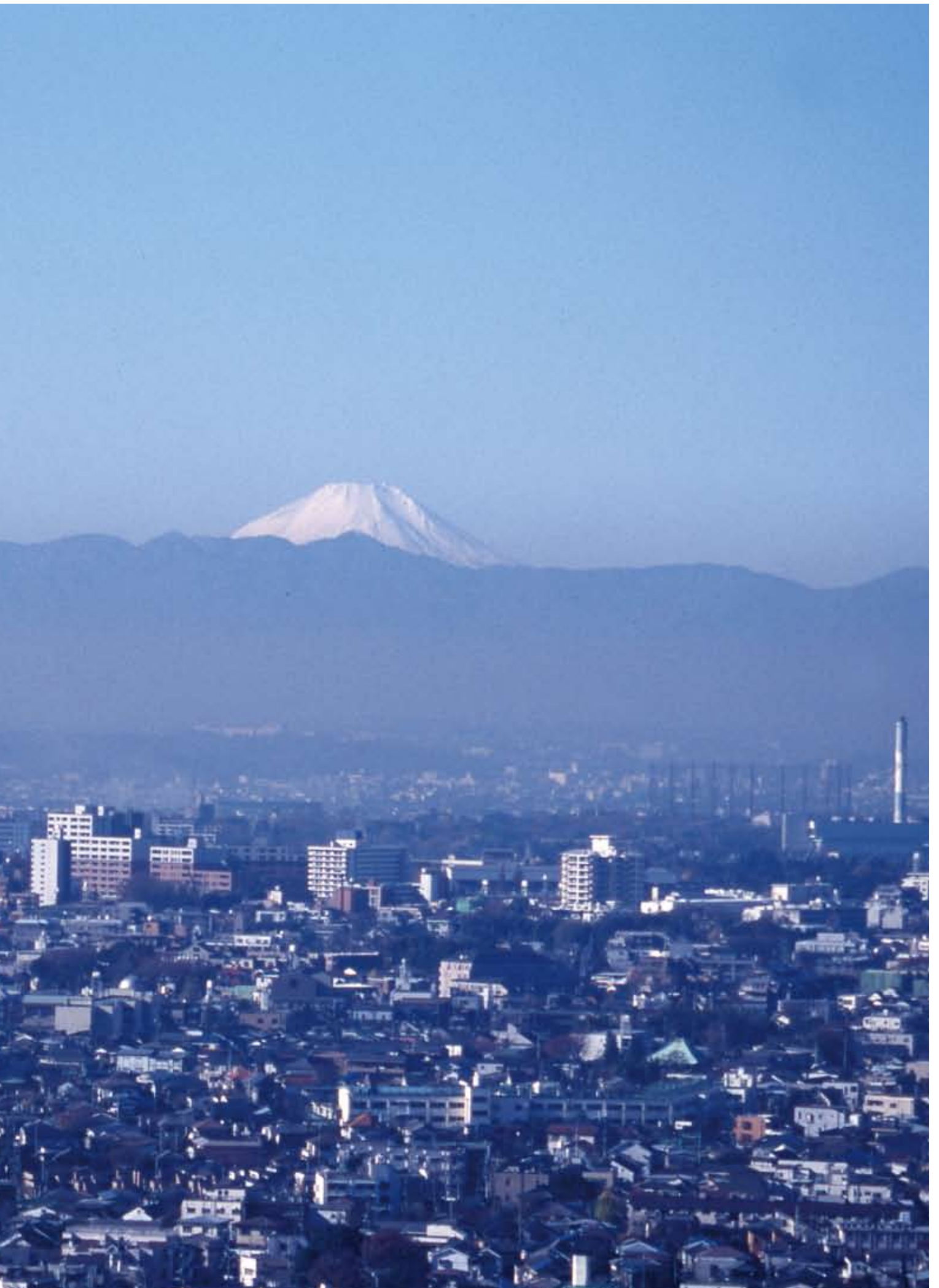
計画の副題には、「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」を掲げました。高齢者から子どもまで、世代を超えてあらゆる区民に「参加と協働」の可能性をひらき、次の世代に持続可能な環境と社会基盤というバトンを引き継いでいくというメッセージを発信するものです。

全国で少子高齢化が進み、人口減少により社会全体が縮小していくなか、子どもを大切に、子育てのためのしっかりした土台を築いていきます。

変化の激しい時代に、多様化する区民ニーズに応え、区民の参加と協働のもと、政策の実現を図ります。

平成26年3月





目次

		7 ▶
基本構想		15 ▶
基本計画		17 ▶
1 策定の背景		27 ▶
2 視点		37 ▶
3 重点政策		65 ▶
4 分野別政策	健康・福祉…………… 69 子ども若者・教育 …… 81 暮らし・コミュニティ… 93 都市づくり…………… 109	121 ▶
5 地域計画		157 ▶
6 実現の方策		167 ▶
7 外郭団体改革基本方針		177 ▶
8 公共施設整備方針		189 ▶
資料編		
		189 ▶

●本文中の「*」については、195ページ以降の用語解説を参照して下さい。



世田谷区 基本構想

世田谷区基本構想

世田谷区は、1932（昭和7）年に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村が合併して生まれましました。その後、1936（昭和11）年に千歳、砧の2村が合併して現在の世田谷区の姿となり、いまでは、東京都内で最も多くの人々が暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線¹や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、寛容で活気あふれる社会²を築くとともに、自治を追求してきました。

一方、少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源の限界にも直面しています。格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むことも求められます。また東日本大震災と原子力発電所の事故は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることをあらためて認識させただけでなく、一人ひとりの生き方や地域社会のあり方³を見なおすきっかけとなりました。

こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市を築いていくことが必要です。

世田谷区はこのような考え方のもとで、基本構想として、今後の目標や理念を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区民は主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深め、自立して自治をより確かなものにします。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。

1 国分寺崖線：多摩川が武蔵野台地を削ってできた崖で、立川市、国分寺市、小金井市などから世田谷区へ連なっています。世田谷区の「みどりの生命線」とも言われています。

2 寛容で活気あふれる社会：世田谷区は、元は農村でしたが、関東大震災後、終戦後、高度成長期などに多くの人々が転入してきました。昔から住んでいる人と、新しく引越してきた人が少しずつ交じり合い、多様な人が共存するまちをつくってきたことで、新しく区民になった人をゆるやかに迎え入れる寛容な気風を持っています。

3 地域社会のあり方：震災などで大きな社会システムが機能しなくなったときに、一人ひとりを守るもっとも大きな力は、地域社会の力です。地域社会でお互いに見守り、支え合う関係をつくっていくことが課題となります。

九つのビジョン

一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認め合い⁴、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます。差別や偏見をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参加できるようにします。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともにつくります。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、活躍できるようにします。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。

一、子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育の充実につとめます。子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、郷土を慈しむ心や豊かな人間性を育みます。子ども・若者が希望を持って生活できる⁵ようサポートし、住みやすい、住みたいまちをめざします。また子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、親の学びと地域の中の交流の機会を設けるなど、子どもと大人が育ちあうまちをつくります。区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活動も応援します。

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

一人ひとりがこころとからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくり⁶を進めます。障害者や高齢者をはじめ、だれもが安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みや高齢者の見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育てます。多世代が共に協力して支え合う新たな暮らし方を希望する人も応援します。

4 多様性を認め合う：だれもが自分らしく、尊厳を持って暮らすためには、地域社会に居場所や役割があることが大切です。まずお互いを認め合うことが、一人ひとりが地域社会に参加して、共にまちをつくっていくために欠かせないことです。

5 子ども・若者が希望を持って生活できる：基本構想は20年後の将来展望ですから、希望に満ちた子どもや若者が未来の世田谷を担えるように、教育を充実し、地域ぐるみで育てるまちをめざします。

6 できる範囲で公の役割を担えるような地域づくり：自分の得意なことでの役に立ったり、地域における役割を持ったりすることにより、支えられるだけでなく、支える側になることで、生きがいを持って地域とつながることができます。

一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを保全、更新するとともに、建物の耐震化・不燃化や避難路の整備、豪雨対策など、安全で災害に強いまちづくりを進めます。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた地域づくりに力を尽くします。災害時の活用を意識して、自らの暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などは、一つの方法に頼らないようにして備えておきます。災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまち⁷にしていきます。

一、環境に配慮したまちをつくる

将来の世代に負担をかけない⁸よう、環境と共生し、調和したまちづくりを進めます。農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを保全・創出し、その質と量の向上を図ります。また、地球環境の問題も意識し、エネルギーの効率的な利用と地域内の循環、再生可能エネルギーの拡大、ごみの抑制、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを進めていきます。

一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまち⁹にする

地域を支える多様な産業を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地、環境や生活に貢献する工業技術も重要です。各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や子育てをしている人、障害者、高齢者も働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきます。

⁷ しなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまち：災害などがあっても、すみやかに元の暮らしに戻るためには、平時には重要性が見えにくい復元力が必要です。何かあっても被害をできるだけ少なくして、すぐに立ち直れるよう、生活の基盤を一つのしくみに依存しすぎず、多様性やつながりを大切にするまちづくりを進めます。

⁸ 将来の世代に負担をかけない：自然の恵みや、資源、エネルギーは無限ではありません。将来の世代に負担をかけないように、自然を守り、資源の消費は少なくしてできるだけ再利用し、省エネルギーに努めなければなりません。

⁹ 職住近接が可能なまち：住んでいるところで働くことができれば、多様な働き方が可能になり、自分の住むまちにかかわりを持つことが増えます。区内で働きたい人のために、就業や地域のニーズにあった区内産業を育て、起業を支援していきます。

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点¹⁰をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信していきます。また、いまも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。

一、より住みやすく歩いて楽しいまち¹¹にする

区は他の自治体に先駆け、区民と手を携えて総合的なまちづくりに取り組んでいます。今後も区民とともに、地域の個性を生かした都市整備を続けていきます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、秩序ある開発を誘導し、新しい魅力も感じられるよう都市をデザインします。空き家・空き室を地域の資源として活用するなど、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。

一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。幅広い世代の区政への関心を高め、多様な声を反映させるため、区民が意見を述べる場を今後もつくります。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力して自治を進められるよう支援¹²します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底するとともに、区民との信頼関係を築いていきます。町会・自治会やNPOの活動にも加わるなど、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。

10 世代を超えて交流できる地域の拠点：文化・芸術・スポーツは、世代を超えた交流のきっかけにもなります。区内にある多くの施設を拠点とした文化の発信を支援し、スポーツを推進していくことでコミュニティの活性化につなげていきます。

11 より住みやすく歩いて楽しいまち：歩いて楽しいまちは、高齢者や障害者にとっても、生活しやすいまちのことであります。また、日常のまちのなかに、世田谷独自の風景や街並み、みどりやみずなどの魅力があります。この魅力を損うことのないよう総合的な都市デザインを進めることが大切です。

12 互いに協力して自治を進められるよう支援：自分のまちをより良くするためには、他人や区に任せるのではなく、主体性を持ってかかわっていくことが大切です。区は、区民や事業者の区政や地域活動などの公の活動への参加を支援することで、自治の発展を支えます。

実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

《計画的な行政運営》

- 基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。
- 基本計画などについて、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、外部評価も含め、検証しながら進めていきます。

《地域行政と区民参加》

- 区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- きめ細かい地域行政を展開するため、総合支所、出張所・まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- 地域における行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点としても十分機能するようにします。

《自治権の拡充と持続可能な自治体経営》

- 都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治権を広げるとともに、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進め、財政基盤を強化します。

《区外との協力》

- 国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力体制などを築きます。
- 多文化が共生する社会の実現に向けて、国際交流を進めていきます。

解説

世田谷区基本構想の将来像、位置づけ、基本理念

世田谷区基本構想は、前文において区のみならず都市像、基本構想の位置づけ、基本理念を謳っています。

将来像

信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市

東日本大震災の経験を踏まえ、一人ひとりの主体的な参加のもとに自立した地域社会を築き、いざという時に支えあい、助け合える強さを持った都市をめざします。

●世田谷区の財産を守り育て、子どもや若者の世代へと引き継ぐ

みどりのみずの豊かな住環境や、住民が主体的にまちづくりを進める気風などを守り、引き継ぎます。

●多様性を尊重して、ゆるやかに共存する社会をつくる

だれもが自分らしく暮らすことができるよう、違いを認め合い、ともに暮らしていく寛容な地域社会をつくります。



今後20年間の公共的な指針(公のものとして皆で共有する目標)



区が何をするのかという約束だけでなく、世田谷区の一員である区民や事業者の皆さんも含む、わたしたち全員の目標を掲げています。

※「公」とは…「個人の立場を離れて全体にかかわること、社会、公共、世間」という、私(わたくし)に対応する意味を持つ言葉

位置づけ

基本理念

自治をより確かなものにする

一人ひとりの主体性、自治体としての主体性を追求することが自治の根本です。

●区民が主体的に公にかかわる

区だけが公を担うのではなく、事業者や区民の皆さんが公共的なサービスを担っていくことで、自治の原点である「自分たちで自分たちのことをすること」を確立します。

●自治体としての権限をより広げる

住民に最も身近な政府として、複雑化する社会の難しい問題を横断的、総合的な政策で解決できるよう、国・都に働きかけて権限を拡充します。



